

呼び掛け文

笹井 香

1. はじめに

例文 1-4 「君」「櫻花」「少納言よ」「朝臣や」は、山田孝雄（1936）において呼格の例として挙げられているものである⁽¹⁾。

- 1 君、これは實におもしろいね。(p.979)
- 2 櫻花、ちりかひくもれ。(p.674)
- 3 少納言よ、かうろほうの雪はいかならむ。(p.674)
- 4 朝臣や、さやうのおちばをだにひろへ。(p.674)

呼格とは、山田（1936）において「文句中にある他の語と何等形式上の關係なしに立てる語の位格にして、その対象又は對者を呼び掛け指示する形をとるによりてこの名あり。(中略) 語として表示せられたる結果即ち形の上より見れば他の語との間に形式上の拘束を起すことなくして絶待的のものといふべきなり。」(p.671) と述べられる「體言特有の位格」(p.674) である。そして、例文 1-4 「君」「櫻花」「少納言よ」「朝臣や」などは、「命令、禁制、疑問をなす場合の對者たるものを呼格とせるもの」(p.675)、あるいは「特定對話者」が「呼格の形にてあらはるゝ」(p.979) のもと把握されている。

例文 5-6 「お母さん。」「佐藤さん。」は、例文 1-4 「君」「櫻花」「少納言よ」「朝臣や」などの呼格の例と同じ働きを持つと考えられる現代語の用例である。

- 5 お母さん。お腹空いちゃった。ご飯まだ？

6 佐藤さん。そこの資料を取ってくれますか。

本稿では、例文 5-6 「お母さん。」 「佐藤さん。」 のような文を「呼び掛け文」と呼ぶこととする。そして、呼び掛け文の形式や文としての機能、言語場などに着目し、呼格体言による文のなかで、呼び掛け文がどのように位置づけられるべきものであるのかを考察する。

2. 呼び掛け文

2-1 呼び掛け文の機能

前節で述べたように、例文 1-4 「君」「櫻花」「少納言よ」「朝臣や」は、「命令、禁制、疑問をなす場合の對者たるものを呼格とせるもの」（山田 1936: 675）、あるいは「特定對話者」が「呼格の形にてあらはるゝ」（山田 1936: 979）ものと述べられている。このように依頼・命令表現、禁止表現、疑問表現などが先行、或いは後続する呼び掛け文は、例文 7-19 に挙げるように、多く観察される。ただし、呼び掛け文に先行、或いは後続する文の発話意図は重要ではないため、その発話意図に関わらず、その前、或いは後に文をともなって運用されている呼び掛け文の用例を例文 7-19 に挙げる。

例文 7-19 の呼び掛け文のように、その前、或いは後に文をともなって運用されている場合、呼び掛け文は、それらが誰に向けられたものであるのかを、呼び掛ける相手を指定し、その呼び掛けた相手に気付かせる役割を果たしている。例文 7 「つぐみ！」であれば、先行する「手伝ってちょうだい」、或いは後続する「ギンさんはいないしあなたしかいないの」が「つぐみ」に向けられたものであることを、呼び掛け文で呼び掛けることによって「つぐみ」を指定し、「つぐみ」に気付かせる役割を果たしているのである。このように、呼び掛け文は、呼び掛けた対象に働きかけ、注意を喚起する機能を担うものと考えられる。

7 （母親が娘に向かって）「手伝ってちょうだい つぐみ！ギンさん

はいないしあなたしかいないの』『ギン』4巻 p.43

- 8 息子「ママ…… ほくを見てください ほくはママに育ててもらってちゃんと一人前の男になれた…… ママに愛をもらったから人を愛する心が育ったんじゃないか」

母親（心内語）……マーくん…… 『ギン』2巻 p.94

- 9 母親「それじゃ 行ってきます」

息子「気をつけてね ママ」

母親「マーくん…… やっぱりやめるわ旅行 マーちゃんと離れるなんて！」

息子「そんなこと言わないで ママ せっかくの機会に』『ギン』2巻 p.60

- 10（夢の中で、夢に現れた死んだ家族に呼びかける）「…とうさん……！ 母さん ケン太！ ばあちゃん！ ヤギ！ みんな！ 行かないで！おれをひとりにしないで！』『ギン』5巻 p.89

- 11（心内語）ギンさんがいてくれたらわたしも普通のママになれそうな気がする…… お願いよ ギンさん いつまでもわたしのそばにいて……！ 『ギン』2巻 p.122

- 12（弟に向かって）「行こ 卓矢 沙織のお迎え遅くなる』『ギン』2巻 p.8

- 13 ギン「美々子 これでいい？わたしどっかヘンじゃない？」
美々子「いつもどおり十分ヘンよ 行ってらっしゃい』『ギン』4巻 p.99

- 14（兄に向かって）「あーっ あの人メリーポピンズだよ お兄ちゃん』『ギン』2巻 p.7

- 15 息子「ママ……！ サンタクロースって本当にいるんだね……！」
母親「ええ……！そうよ大樹』『ギン』2巻 p.46

- 16（玄関に入るなり）「ギンさん！ とうとう視聴率 20% 超えたのよ！ギンさんのおかげだわ！』『ギン』2巻 p.113

- 17 (出産の場面で妊婦に向かって)「やったわ すてきな男の子よ！
萌さん マニュアルどおりのよいお産でした！」『ギン』4巻 p.42
- 18 光村さん「……じゃあね 坊や 元気で大きくなるんだぞ」
 ギン「光村さん！お疲れのご様子ですわ どうぞこれを 元気が
 出ますわ」
 光村さん「……？ありがとう」『ギン』6巻 p.119
- 19 夫「イチゴの出すいろんな声をひろってコンピューターで合成す
 る……なんていいだろ」
 妻「すっごーい パパ！売れるかも！」
 夫(娘に向かって)「なーイチゴ パパがついているからもっと
 BIGになろうな」『ギン』4巻 p.113

呼び掛け文には、例文 20「じいちゃん！」のように言語場に実在しない相手呼び掛ける例も観察される。これは、他界した祖父に呼び掛けているもので、実際に言語場になくても、天国にいる(と話し手が仮定した)対象に働きかけているのである。

- 20 (他界した祖父との約束を果たし、目の前に広がる海と空に向かって叫ぶ)「じいちゃん！おれ約束どおり地球岬に来たぜーっ
 やったぜーっ」『ギン』4巻 p.183

また、例文 21「少佐ーっ」、「少佐～っ」のように、先行、或いは後続する文をもたない用例も観察される。例文 7-20 に挙げる呼び掛け文は、先行、或いは後続する文が誰に向けられたものかを、呼び掛ける相手を指定し、その呼び掛けた相手に気付かせるために注意喚起しているが、例文 21「少佐ーっ」、「少佐～っ」は、注意を喚起すること自体を目的として発話されているのである。

- 21 (生き埋めになった少佐を瓦礫をどけながら探している)
 部下 1「少佐ーっ」
 部下 2「少佐～っ」『愛』デラックス版 10巻 p.256

2-2 呼び掛け文の言語場

前節で述べたように、呼び掛け文の機能は、呼び掛けた対象に働きかけ、その注意を喚起することである。そのため、その言語場には、例文7-19の用例が示しているように、呼び掛けた対象が聞き手として存在している。前節の例文20「じいちゃん！」は、対象が既に亡くなっており言語場に実在はしていないが、話し手は対象である「じいちゃん」が聞き手として言語場にいるものとして呼び掛けている。また、例文21「少佐ーっ」、「少佐～っ」も対象がその言語場にいるかどうかは定かではないが、瓦礫の下にいて反応があることを期待して呼び掛けているものであり、つまり、少佐を聞き手として発話されている。

したがって、呼び掛け文は、呼び掛けた対象が聞き手として言語場に存在していることを前提として発話されており、このことが呼び掛け文の言語場の大きな特徴だと考えられる。

2-3 呼び掛け文の形式

呼び掛け文として運用される名詞は、呼び掛けた対象の注意を喚起しうるものでなければならず、それが発話される言語場においては、話し手から見た関係性において、特定の個人を指示することができるという特徴を持っている。石神照雄（1994）においては「固有名詞、対称の人称代名詞、及び普通名詞の対称詞化を用いる。」(p.77)と指摘されている。

2-1 節に挙げている呼び掛け文の用例からは、呼び掛け文に用いられる名詞として、例文7「つぐみ！」の「つぐみ」などのような固有名詞、例文8「ママ……」の「ママ」などのような親族呼称、例文21「少佐ーっ」、「少佐～っ」の「少佐」のような地位名称などが観察される⁽²⁾。固有名詞はそもそも特定の個人を指示するものであり、呼び掛け文として運用されたとき、その言語場において呼び掛けられた対象を同定できるのは当然のことである。しかし、「ママ」、「お母さん」、「お父さん」のような親族呼称や、「少佐」や「課長」、「部長」のような地位名称は普通名詞で、

特定の個人を指示する名詞ではない。にも関わらず、それらの名詞が呼び掛け文として運用されたとき特定の個人を指示しうるのは、その言語場における話し手と呼び掛けられた対象との関係の中では、特定の個人を指示できるからである。例えば、新入社員が「部長！ ちょっとこの資料を見ていただけないでしょうか。」と言うとき、この「部長」が特定の個人を指示しうるのは、話し手が属する組織では対象が「部長」という立場にあり、話し手はその部下であるという関係にあるため、その関係性において、その言語場では対象の同定ができるからである。「先生」「先輩」などの普通名詞が呼び掛け文として運用されるのも、同様の理由によるもので、呼び掛ける話し手と呼び掛けられる対象との関係性において、その言語場では、特定の個人を指示できるからだと考えられる。

田窪行則（1997）は「職場、学校、家族は、個人の役割により名前、呼称が固定している。その人のその領域での役割に呼称化操作をかけたものが呼称・通称である。これに対し、特に知り合いでない人をこのような名前でなく臨時的にその職業や話し手との関係により、名づけを行うことが可能である。」（p.34）と指摘し、そのような語として「お客さん」「運転手さん」「おじさん」「おばさん」などを挙げている⁽³⁾。これらのような名詞も呼び掛け文に用いられる名詞として観察され、呼び掛け文として運用されたとき、その言語場においては対象を同定することができるものである。例文 22「ロケ隊さん」もそのような例であろう。話し手はイメージビデオの出演者だが、撮影隊の人たちとは関わりが薄い。そのため撮影隊を臨時的に「ロケ隊さん」と名付けて呼び掛けているのである。

- 22（イメージビデオの撮影時、出演者の一人であるお金持ちの奥様が自分たちも映してもらおうとして、撮影隊に呼び掛ける）「ちょっとロケ隊さん こっちにも来てよ！」『愛』33巻 p.93

また、例文 23「その人！」のように指示詞によって特定の個人を指示する呼び掛け文も観察される。

- 23（不審人物を見つけて）警備員「待って下さい その人！ 勝手

に入られると困ります！」『愛』33巻 p.38

例文 23 「その人！」の「その人」を「あその人」、「この人」に置き換えたものを例文 23' に示す。しかし、いずれも呼び掛け文としては機能せず非文となることから、呼び掛け文としてその言語場において特定の個人を指定できるのは「その人」のみであることが分かる。

23' 待って下さい *あその人！勝手に入られると困ります！

待って下さい *この人！勝手に入られると困ります！

同様に、例文 24 「そのスキンヘッドの人！」のように、指示詞「その」によって特定の個人を指示するものも呼び掛け文として理解される。しかし、例文 24' 「あのスキンヘッドの人！」、「このスキンヘッドの人！」に置き換えると、呼び掛け文としては機能せず非文となる。

24 そのスキンヘッドの人！騒ぐなら教室から出て行きなさい！

24' *あのスキンヘッドの人！騒ぐなら教室から出て行きなさい！

*このスキンヘッドの人！騒ぐなら教室から出て行きなさい！

これらのことから、指示詞においては、ソ系の指示詞のみが呼び掛け文としてその言語場における特定の個人を指示する働きをもっており、呼び掛け文の聞き手を指定できるのだと考えられる⁽⁴⁾。

なお、鈴木孝夫 (1973) に「日本語で名詞の呼格的用法を示そうとするときに、たとえば「父よ」という表現をよく用いる」(p.147) との指摘があるように、助詞「よ」の機能は、呼び掛け文の形式において重要なものである。例えば「*姉、この問題教えてほしいな。」の「姉」のように、そのままでは呼び掛け文としては運用できないものでも、「姉よ」のように助詞「よ」が下接すると、呼び掛け文として許容されるようになる。このように、助詞「よ」にはその名詞が呼格であることを明示し、呼び掛けの形式にする働きがあるのである⁽⁵⁾。

3. 呼び掛け文の周辺にあるもの

例文 25-27 「少佐……！」「おねーちゃん！！！」「ミチルさん！」のような用例が観察される。これらは呼び掛け文と同じ形式ではあるが、呼び掛けた対象の注意を喚起する機能を持っておらず、呼び掛け文ではないと考えられる⁽⁶⁾。

- 25 (部下 G は、大好きな少佐が乗った飛行機が現れるのを待っている。飛行機が見え、頬を紅潮させて飛行機を見上げながら一人つぶやく。)

部下 G 「少佐……！」『愛』デラックス版 9 巻 p.102

- 26 (容子はパーティーのプレゼント交換のためにカード入れを用意し、パーティー会場に持ってきた。ところが、姉がいたずらをしてプレゼントの中身をトイレトーパーに入れ替えていた。そのことに会場で気づき、怒りのあまり発する。※姉はその場にはいない。)

容子 「おねーちゃん！！！！」『正義の味方』6 巻 p.62

- 27 (マーくんはダイエットに挫折しかけていたが、大好きなミチルさんを思い浮かべ、再びやる気を取り戻した。その場面におけるマーくんの心内語)

ミチルさん！ 『ギン』2 巻 p.80

2-2 節で述べたように、呼び掛け文は、呼び掛けた対象が言語場に聞き手として存在することを前提として発話される。しかし、例文 25-27 「少佐……！」「おねーちゃん！！！！」「ミチルさん！」の言語場には対象が聞き手として存在しない。自明のことだが、2-1 節の例文 20 「じいちゃん！」のように対象が聞き手として言語場にいると見立てて発せられているわけでもなければ、例文 21 「少佐ーっ」、「少佐～っ」のように、言語場に対象が聞き手として存在していて反応を返してくれることを期待して

呼び掛けているわけでもない。つまり、例文 25-27「少佐……！」「おねーちゃん！！」「ミチルさん！」は、対象が聞き手として言語場に存在することを前提としないで発話されているのである。

したがって、そもそも呼び掛けた対象の注意を喚起する文としては機能し得ず、呼び掛け文とは異なる機能を持つものだと考えられるのである。

例文 25-27「少佐……！」「おねーちゃん！！」「ミチルさん！」は、話し手の対象への感情が昂ぶって思わず発せられたものであり、話し手の情意を表出していると考えられる⁽⁷⁾。例文 25「少佐……！」であれば、話し手は好意を持っている相手（＝少佐）に久しぶりに会えることになり、少佐が乗っている飛行機が見えてきて感情が昂ぶり、思わず「少佐……！」とつぶやいたのである。このとき、期待、喜び、少佐を恋しいと思う気持ちなど、話し手自身も整理できていないであろう様々な情意が未分化なまま呼格体言「少佐」にこめられて発せられている。そのため、例文 25「少佐……！」に表出する話し手の情意も、話し手が対象に感じている何らかの情意の総体、としか言えない未分化なものである。（以下、例文 25-27「少佐……！」「おねーちゃん！！」「ミチルさん！」のような文を、例文 25-27「少佐……！」などの文、と呼ぶこととする。）

なお、例文 28「ばか者！」のような呼格体言による文と考えられるものが観察されるが、呼び掛け文ではないと考えられる。例文 28「ばか者！」の名詞「ばか者」は、前節で述べたような呼び掛け文として運用される名詞とは異なっており、特定の個人を指示しない名詞だからである。したがって、「ばか者」のような個人を特定しない名詞は、その言語場において特定の誰かを指示するあだ名として通用している場合を除いて、呼び掛け文としては運用できないのである。以上のことから、例文 28「ばか者！」は呼び掛け文ではないと考えられる。

28 （部下が仕事にもかかわらず PC で遊んでいるのを見つけて）

少佐「仕事のふりして遊ぶな ばか者!」『愛』20 巻 p.40

4. 例文 25-27 「少佐……！」などの文の表現

前節で述べたように、例文 25-27 「少佐……！」などの文は話し手の情意を表出している。「情意を表出する」ということにおいては、笹井香 (2005, 2006) で論じた「感動文」と機能を同じくする。しかし、その形式は異なっており、それ故に、例文 25-27 「少佐……！」などの文の表現 (即ち、表出する話し手の情意) も感動文とは異なるものである。

感動文は必ず属性概念を持つ語を形式の中に持つ。この形式上の特徴は、笹井 (2005, 2006) で指摘しているように、感動文の表現、そして、感動文の句的体言としての構造を支える要件であり、感動文を感動文たらしめるものである。

感動文に表現されているのは、事態の持つ属性の「程度の甚だしさ」に対する話し手の感動だと考えられる。「(眼前のこの) 花がきれいであるコト」という事態の属性の「程度の甚だしさ」に対する話し手の情意が表出されているのである。(笹井 2005: 4)

属性概念を持つ語を形式の中に持つことにより、単なるモノの提示ではなく「花が美しいコト」というコトの世界を構成し、コトに対する話し手の情意を表現しうるのである。即ち、モノを示していながら、モノについての情報の伝達そのものを目的とはしない、話し手の感動を表現する構造となっているのである。(笹井 2006: 28)

このように、感動文は、感動文としての表現を支える形式を獲得しているのである。

一方、例文 25-27 「少佐……！」などの文の形式は「少佐」「おねーちゃん」「ミチルさん」のように呼格体言のみで属性概念を持つ語を持たず、したがって感動文としての表現も構造も持たない。形式もその表現も転一步で感動文には及ばない未分化なものである。

文の表現は文の形式に支えられている。例文 25-27 「少佐……！」など

の文に表現される情意が「話し手が対象に感じている何らかの情意の総体」としか言い表せない未分化なものであることは、その形式が呼格体言のみの未分化で単純なものであることと密接に関わっているのである。

5. 呼び掛け文と例文 25-27 「少佐……！」 などの文の言語場と文の機能

呼び掛け文と例文 25-27 「少佐……！」などの文は、2-2 節と 3 節で述べたように、その言語場は異なっている。呼び掛け文も、例文 25-27 「少佐……！」などの文も、その形式が同じであっても、言語場に支えられ、注意を喚起するもの、或いは、情意を表出するものと理解されるのである。

例文 25-27 「少佐……！」などの文と同様の機能をもつと考えられるが、対象が存在する言語場で発話されている用例を例文 29-31 「お嬢……」「マーくん……」「てつ兄…」に示す。

例文 29 「お嬢……」は、お嬢のあたたかい言葉に感極まって発せられた、話し手の情意が表出しているものと理解される。しかし、言語場に対象（＝お嬢）が存在しており、呼び掛け文として成立するだけの言語場も整っている。そのため、たとえ話し手に対象の注意を喚起する意図がなかったとしても、注意喚起する機能が全く働かないわけではない。したがって、情意表出であり、注意喚起でもあり、両方の性質を兼ね備えたものとして把握されるのである。

29 お嬢「バカやろっ このハナタレどもっ なに暗くなってんだ
よっ お前らにはあたしがいるだろ？ 何があったって私はお
前らの味方 お前らの家族だからなっ」

てつ「うっ……」

ミノル「お嬢……」

お嬢「そーゆー落ち込んだ気分の方はさわやかな汗を流すのがー

番だよ』『ごくせん』 12 巻 pp.145-147

- 30 (息子が成人しても子離れできていない母親が数日旅行に出かけることになった。その出発の日の朝の会話)

母親「それじゃ 行ってきます」

息子「気をつけてね ママ」

母親「マーくん…… やっぱりやめるわ旅行 マーくんと離れる
なんて！」

息子「そんなこと言わないで ママ せっかくの機会に」『ギン』
2 巻 p.60

- 31 てつ「一緒に家に暮らしてても育ててもらった憶えはねえし……

毎日酒びたりで子供なんか邪魔なだけ… 男つくっちゃ何
日も帰らねえんだ… まだ小せえ時ア自分じゃなーんもでき
ねーし ひとり部屋で腹減らしてんのよ お袋のこと思い出
すと今でもひもじさが一番に浮かんでくらあ」

ミノル「てつ兄…」

てつ「……………」

ミノル「……………」『ごくせん』 12 巻 pp.144-145

例文 25-27 「少佐……！」などの文や呼び掛け文は、その形式⁽⁸⁾が呼格体言のみという単純なものであるため、言語場に依存しながら文としての機能を果たしていることが、例文 29-31 「お嬢……」「マーくん……」「てつ兄……」などに示されているのである。

6. 敢えてやってみせる情意の表出

前節で述べたように、例文 29-31 「お嬢……」「マーくん……」「てつ兄……」などは、情意表出であり、注意喚起でもあり、両方の性質を兼ね備えたものと理解される。このようなことは呼格体言による文だからこそ生じると考えられ、このような呼格体言の性質が利用されていると考えられる

表現が観察される。歌舞伎などの舞台芸術において、芝居の見せ場で「よっ、播磨屋！」のように観客が役者に向かって屋号を呼び掛ける慣習がある。この「よっ、播磨屋！」は、呼び掛け文でもあり、例文 25-27「少佐……！」などの文のような情意を表出するものでもあり、両方の性質を兼ね備えたものだと考えられるのだが、そこには情意を表出する機能と注意を喚起する機能とを同時に機能させることでしか成り立たない表現が成立している。そのような「よっ、播磨屋！」と同様の用例を例文 32「いよっ ひらきや！」に示し、考察を進めることとする。

例文 32 のカンブツさんという人物は、乾物屋「ひらきや」の若き主人で、三代目開干糸門を襲名しており、干物を作る名人である。

32 カンブツさん「うん。ほくこれからも干してますますおいしくなる物をいっぱい干していくよ。」

電ボ「いよっ ひらきや!」

カンブツさん「ははっ」 NHK アニメ「おじゃる丸」

例文 32「いよっ ひらきや！」は、話し手である電ボが、三代目開干糸門の名に恥じないカンブツさんの決意に感じ入り、カンブツさんへの言葉にならない賞賛や感心を込めて発したものである。つまり、この屋号「ひらきや」は呼び掛けた対象であるカンブツさんを指示する名詞としてすでに一般的に通用しているものではあるが、カンブツさんの注意を喚起するために発せられたわけではなく、例文 25-27「少佐……！」などの文のような情意表出として理解されるのである。このとき、言語場には対象であるカンブツさんがいるため、呼び掛け文として注意を喚起する機能も同時に働くこととなるが、それには「いよっ」が大きな役割を果たしている⁹⁾。「いよっ」によって、呼び掛けの文脈を作り上げたうえで「ひらきや！」という発話となるため、より確実に対象の注意を喚起するものとしても機能するのである。

このように、例文 32「いよっ ひらきや！」は、「いよっ」によって対象の注意を喚起したうえで、呼格体言のもつ情意表出の機能を形式的に利

用し、「ひらきや！」にこめられた「素晴らしさゆえに、思わずあなたの名前を口走ってしまった！それほど感動した！さすが「ひらきや」の名に恥じない！」という情意の表出を敢えてやって見せていると考えられる。情意表出の機能と注意喚起の機能とを同時に働かせることでしか成り立たない表現なのである。

なお、例文 32「いよっ ひらきや！」や「よっ、播磨屋！」などに観察される呼格体言は、例文 32「ひらきや」にしても、「播磨屋」「音羽屋」「高麗屋」などの屋号にしても、乾物作りの技術をもつ伝統ある乾物屋として、或いは、歌舞伎という伝統芸能を継承する家柄として、賞賛に値するブランドとしての意味合いを強く含むものである。だからこそ、「さすがその屋号に値するだけの技術・芸術である」という賞賛の気持ちの情意表出になりうるのである。

7. 終わりに

呼び掛け文や例文 25-27「少佐……！」などの文など、呼格体言による文の形式や機能、そして、それぞれの文が観察される言語場などを考察してきた。そこに示されるのは、これらの文はそれぞれ個別に切り離されて存在しているものではないということである。呼び掛け文と例文 25-27「少佐……！」などの文、そして、感動文と例文 25-27「少佐……！」などの文は互いに連続しながら存在しているものであった。また、笹井(2005)で指摘したように、感動文と呼び掛け文もまた、連続性をもつものである⁽¹⁰⁾。

本稿では、呼格体言による文のうち「お母さん。お腹空いちゃった。ご飯まだ？」の「お母さん。」や「佐藤さん。その資料を取ってくれますか。」の「佐藤さん。」のような文の形式や言語場、そして文としての機能を考察し、「呼び掛け文」として位置づけた。

注

- (1) 例文1「君」は現代語の口語の例であるが、山田（1936）には、例文2-4「櫻花」「少納言よ」「朝臣や」のような文語の例が多く挙げられている。また、例文2「櫻花」のように助詞を伴わないものと、例文3-4「少納言」「朝臣や」のように助詞を伴うものがあると指摘されている。なお、例文3-4のように呼格が助詞を伴うものは、現代語においても観察されるものである。
- (2) 鈴木孝夫（1973）では「六 人を表わすことば」において親族呼称や地位名称が「自称詞」、「対称詞」としてどのように用いられるかを分析している。その中の「5 親族名称の虚構的用法」（pp.158-178）では「実際には血縁関係のない他人に対し、親族名称を使って呼びかける」（p.158）ことや「母親が自分の子を、「おにいちゃん」と言ったり、父親が、自分の父のことを、「おとうさん」と言わず「おじいさん」と呼んだりする」（pp.161-162）ことなどが指摘されている。
- (3) 田窪（1997）では「ここでいう「呼びかけ」は、あくまで話し手が聞き手を認定し、どのように呼ぶかを宣言する行為であり、対話セッション初頭に対応する位置を持つ。この意味で、応答を求めるための注意喚起の呼びかけ行為とは区別される。」（p.24）との立場において「お客さん」「運転手さん」「おじさん」「おばさん」などを「臨時的な呼びかけ語」（p.34）と述べている。本稿における「呼び掛け文」と呼び掛けの捉え方は異なっている。したがって、田窪（1997）で指摘されている「特に知り合いでない人」を「臨時的にその職業や話し手との関係」（p.34）によって名付けた「お客さん」「運転手さん」「おじさん」「おばさん」などは本稿の呼び掛け文にも観察されるものであることを指摘するものである。
- (4) 「この席の人！きちんと片付けてから帰って下さい！」、「あの席の人！まだいらっしゃいますか？」などのような、指示詞によって席を指定することでそこに座っていた人を指定するようなものは、この議論には関わらないものである。
- また、呼び掛け文として運用される名詞は、話し手から見た関係性の中で、その言語場において特定の個人を指示することができればいいため、例文23-24「その人！」「そのスキンヘッドの人！」などのように指示詞によって対象を指定する用例だけでなく、「研修に参加する人！こちらに集合してください。」のような、呼び掛ける対象を指定できるだけ修飾語を備えた名詞も呼び掛け文として運用される。
- (5) 鈴木（1973）は「父よ」のような表現については「少なくとも現代の口語的用法とは言えない。」（p.147）と述べている。確かに「姉よ」は書き言葉的

で、現代語の話し言葉としては耳にしないものである。しかし、ここでは助詞「よ」が下接することでその名詞が呼び掛け文の形式となることが重要であるため、話し言葉として耳にするかどうかは問題にならない。

- (6) 以下に示す例文「竜治」もまた、呼び掛け文ではないと考えられる。呼び掛けられたことへの反応として発せられているものだが、このような「竜治」は呼び掛け文ではなく、芳賀綏（1978）に指摘される、あることを発見したり何かに気づいたりする場面で運用される不完全叙述の述語が形式的に、或いは、定型文的に用いられているものだと考えられる。

夫（別居中の妻に出先で偶然会って声をかける）「元気かい 奥さん」
妻「竜治」

夫「どうなんだよ初ママ役とやらは」『ギン』2巻 p.108

- (7) 泉子・K・メイナード（2000）においても、本稿の例文 25-27「少佐……！」「おねーちゃん！！」「ミチルさん！」などと同様の性質を持つと考えられる。「ほっちゃんま…」「ユージン殿」などを「多かれ少なかれ本来の呼びかけの機能を果たしている例」からは区別し、「つぶやきの呼びかけ」であり「感極まって相手の名を口に出す例」（pp.163-166）として例示している。
- (8) 例文 25-27「少佐……！」などの文の形式は、固有名詞や親族呼称、地位名称などに偏って観察され、呼び掛け文に観察される「その人！」のような形式は観察されない。
- (9) 「いよっ」「よっ」などは注意を引くという意味においては「おーい」などと変わらない。しかし、「いよっ」「よっ」などは、「おーい」とは異なり、単に注意を引くだけではなく賞賛する文脈を作り上げていると考えられる。
- (10) 笹井（2005）では感動文と呼び掛け文の連続性について以下のように指摘している。

（自分の裏切りで狂死してしまった恋人ジゼルを思いながら）「ほくはなんとこの罪おかいことをしてしまったんだろう！……どうか許しておくれ。かわいそうなジゼルよ……！」

「どうか許しておくれ。」という言葉を開かせようとしてジゼルに呼びかけていると理解すると「（かわいそうな）ジゼルよ！」であり、連体修飾語「かわいそうな」は単に「ジゼル」を限定しているだけである。しかし、自分の裏切りのせいで亡くなってしまったジゼルの哀れさに向けられた言葉だと理解すると、「ジゼルがかわいそうであるコト」への情意表現となるのである。実際には呼びかけでもあり、情意表現でもあり、いずれかとして理解されるのではなく、両方の性質を兼ね備えたものとして理解されるだろう。感動文の骨子となっている体言は呼格であり、それゆえに呼びかけとの連続性を持っていることが示されている例

であろう。(p.8)

例文出典

『愛』…青池保子『エロイカより愛をこめて』秋田書店

『愛』デラックス版…青池保子『エロイカより愛をこめてデラックス版』秋田書店

『正義の味方』…聖千秋『正義の味方』集英社

『ごくせん』…森本梢子『ごくせん』集英社 YOU COMICS

『ギン』…大和和紀『ベビーシッター・ギン』講談社

NHK アニメ「おじゃる丸」…NHK アニメ「おじゃる丸」第10シリーズ第83話
「カンブツさんに干せないもの」初回放送2007年11月21日

引用文献

石神照雄（1994）「一語文の原理と文の類型」佐藤喜代治編『国語論究第4集現代語・方言の研究』明治書院

笹井香（2005）「現代語の感動喚体句の構造と形式」『日本文藝研究』第57巻第2号関西学院大学

笹井香（2006）「現代語の感動文の構造－「なんと」型感動文の構造をめぐって－」『日本語の研究』第2巻1号

鈴木孝夫（1973）『ことばと文化』岩波書店

田窪行則（1997）「日本語の人称表現」田窪行則編『視点と言語行動』くろしお出版

芳賀綏（1978）『現代日本語の文法－日本文法教室・改訂版－』教育出版

メイナード・K・泉子（2000）『情意の言語学－「場交渉論」と日本語表現のパトス－』くろしお出版

山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館

（ささい かおり・四国学院大学准教授）